第5回 岐阜県行政不服審査会(総会) 議事要旨

- **1 開催日時** 令和4年4月11日(月) 15:55~16:10
- 2 開催場所 岐阜県議会東棟3階 知事控室
- 3 出席者 池田 紀子(委員)、岩田 尚之(委員)大野 正博(委員)、 三谷 晋(委員)、山内 沙絵子(委員)、和田 恵(委員) 事務局職員 4名

4 議 事

- ア 会長の選任について
- イ 会長代理の指名について
- ウ 部会に属する委員の指名について
- エ 部会長の指名について

5 その他

報告事項について

6 経過

(1)議事

ア 会長の選任について

岐阜県行政不服審査会条例(以下「条例」という。)第5条第1項の規定に基づき、 委員の互選により、大野委員が当審査会の会長に選任された。

イ 会長代理の指名について

条例第5条第3項の規定に基づき、大野会長が岩田委員を会長代理に指名した。

ウ 部会に属する委員の指名について

岐阜県行政不服審査会条例施行規則(以下「規則」という。)第2条第2項の規定に基づき、大野会長が第1部会に属する委員として、大野委員、山内委員及び和田委員を、第2部会に属する委員として、岩田委員、池田委員及び三谷委員を指名した。

エ 部会長の指名について

規則第2条第3項の規定に基づき、大野会長が、第1部会の部会長に大野委員を、 第2部会の部会長に岩田委員を指名した。

(2) その他

報告事項として、令和3年度の答申実績及び令和4年度の諮問見通しについて、事 務局から報告を行った。

以上